

保育・幼児教育由来の指導理論/方略は、障害特性に応じた指導・支援理論/方略とは重ならない

「特別支援教育の根幹に関わる大切なことなので、まとめておきます。指導理論や方略について、保育・幼児教育のものを、特別支援学校にそのまま持ち込むと「特性に応じた支援」とは別物になっちゃうよ、という話。

「2001年、2003年の文科省報告を受けて（バックナンバー自閉スペクトラム症①I.前置き参照）、特に自閉スペクトラム症（以下ASDとする）のある児童・生徒への指導の在り方が大きく変わりました。「ASDのある人を教育して健常発達の人に近い状態にする」のではなく、「ASDの特性は先天的な脳機能障害なので、「治す」対象ではなく、健常の人（日本の文化）とASDの人（ASDの文化・特性）が重なり合う部分での共存をめざす」というのが現在のスタンダードな考え方になっています（図1）。

「また、指導・支援方略も現在ではASD圏の人への特性に応じた支援を中心として、神経発達症圏（旧・発達障害圏）の人の特性に応じた支援を行うのが基本とされています。

「しかし、なぜか特別支援学校の、特に小学部ではこの「特性に応じた支援」と「幼児教育・保育由来の理論/指導方略」が混同されて、結果、「特性に応じた支援」の普及をジャマしています。恐らくの原因は、「幼児教育・保育由来の理論/指導方略」の言葉や理念の美しさで「温かく」とか「笑顔の耐えない」とか「興味を拓げる」とかなのですが…。でも、比較をしてみると双方の重なる部分は少なく、この2つの混同をしてしまうと特別支援学校で用いるべき「特性に応じた支援」が「0」に近くなってしまいます。結果、教育効果は上がりません。

「「健常の人と同じ学習方法」「健常の人と同じ在り様」を目指すのではなく、障害特性の理解に基づいた方法で、「重なり合う部分を活かす」のが、現在のスタンダードとなっています。

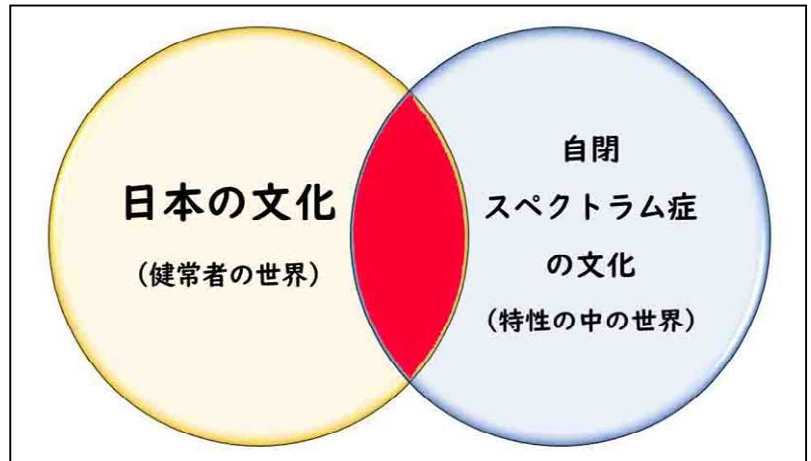


図1：現在の考え方のスタンダード

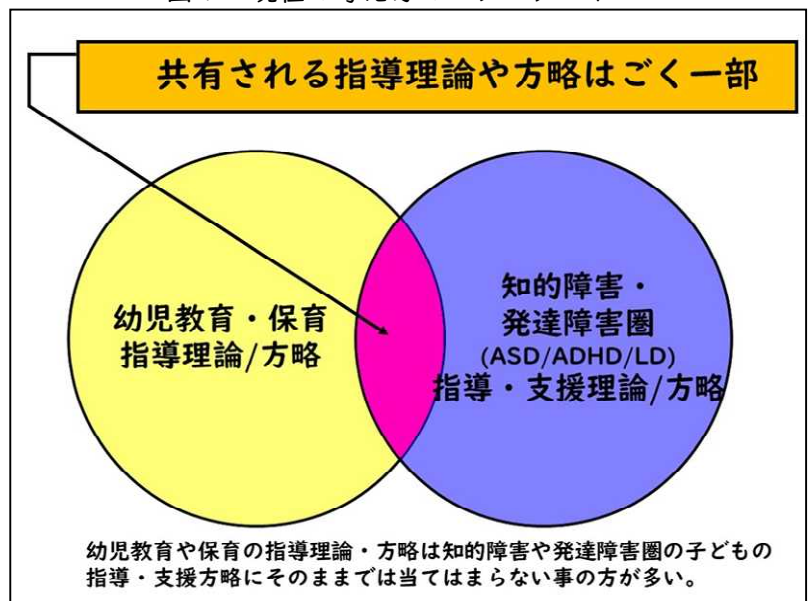


図2：保育・幼児教育の指導 ≠ 発達障害圏の子の指導

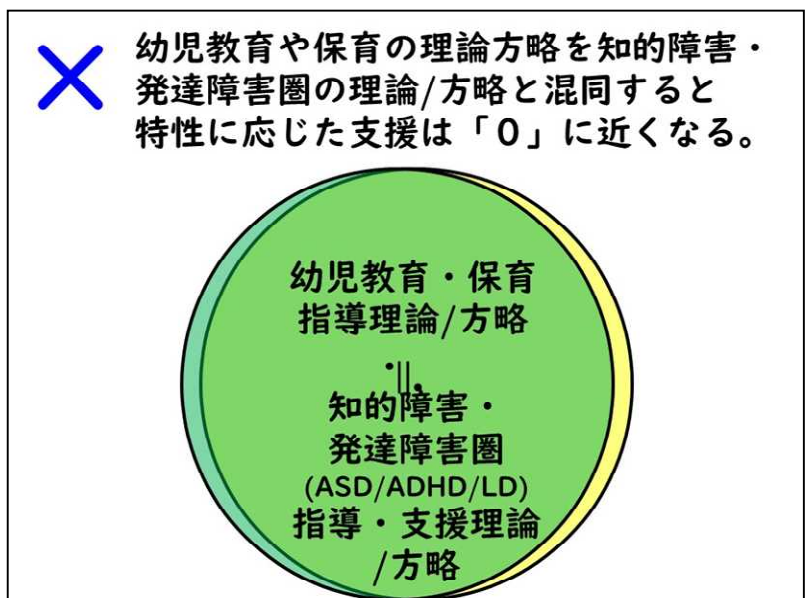


図3：保育・幼児教育理論に偏ると特性に応じた支援が落ちる